

日本科学者会議 京都支部ニュース

4月号 No. 386

2016年4月12日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 南館 3 階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ）、店番：448、預金種目：普通預金、口座番号：0280018

目次

- 第 50 回京都支部大会のご案内・・・・・・・・・・・・・ 2
- JSA 京都支部大学問題シンポジウムのご案内・・・・・・・・・・・・・ 2
- 関西技術者研究者懇談会 3 月例会（3/15）報告・・・・・・・・・・・・・ 3
- 女性研究者・技術者委員会 21 総学分子会第 2 回準備会（3/26）報告・・・・・・・・・・・・・ 4
- 第 16 回自然科学懇談会（3/19）報告・・・・・・・・・・・・・ 5
- 全国研究委員会委員長（代表者）会議（3/27）報告・・・・・・・・・・・・・ 6
- 『日本の科学者』読書会 3 月例会（3/17）報告・・・・・・・・・・・・・ 7
- 4 月・5 月の支部関連行事の案内・・・・・・・・・・・・・ 8
 - ・ H.Wallon 研究会（4/13）
 - ・ 『日本の科学者』読書会 4 月例会（4/21）
 - ・ 京都支部大学問題シンポジウム（4/23）
 - ・ 『日本の科学者』読書会 5 月例会（5/19）
 - ・ 第 50 回支部大会（5/22）
- ★ 寄稿：国，国家，政府，政権 言葉の使い分けに戸惑うのです（須田稔）・・・・・・ 9
- ◆ 幹事会・ワーキング会議だより・・・・・・・・・・・・・ 11
- ◆ JSA 近畿地区の催し物案内：「JSA 近畿 No.84.20」・・・・・・・・・・・・・ 12

会費納入のお願い

会計年度末（4 月末日）が迫りました。今年度会費が完納されないと、支部会計は赤字となりそうです。未納者には振込用紙を同封していますので、至急に納入していただくようお願いいたします。

（財政担当幹事・鈴木）

第 50 回京都支部大会のご案内

京都支部第 50 回定期大会が以下の日程で開催されます。

同封の案内を必ずご覧下さい。

日時：5 月 22 日（日）13：30～17：00

会場：キャンパスプラザ 6F 龍谷大サテライト

支部大会について

- ・支部規約により全会員の出席を求めています。
大会成立には委任状も含めて過半数の出席が必要です。
同封の出欠ハガキを必ず投函してください。
- ・支部幹事の選出は立候補制です。
幹事の員数は会員数の 1/20（14 人）以上です。ふるって立候補ください。
- ・立候補される方は、支部幹事会宛に、文書、FAX、メールのいずれかにて
5 月 19 日（木）18 時までにご連絡ください。

文書の場合：〒604-0931 中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 南館 3 階
日本科学者会議京都支部

FAX の場合：075-256-3132

メールの場合：jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

幹事立候補は大会当日に会場でも受け付けます。

JSA 京都支部大学問題シンポジウムのご案内

日時：4 月 23 日（土）13：30～16：30

場所：龍谷大学深草キャンパス 和顔（わけん）館 B 108 教室

テーマ：「京都の大学は今どうなってるの？」

第一部：報告 13：00～15：05

13：00～13：05 あいさつ：宗川吉汪 代表幹事

13:35～14:05 安倍内閣大学改革と総長選挙後の京都大学：竹中寛治氏（京都大学）
14:05～14:25 トップダウンによる大学の変貌：前田耕治氏（京都工芸繊維大学）
14:25～14:45 大学・平和・連帯：斎藤敏康氏（立命館大学）
14:45～15:05 龍谷大学における 2016 年学費値上げと「無償教育の漸進的導入」：
細川孝氏（龍谷大学）

休憩 15:05～15:20

第二部：総合討論 15:20～16:30

15:20～15:30 JSA の取組みについて：左近拓男 事務局長
15:30～16:30 討論

**関西技術者研究者懇談会 3 月例会（3/15）報告
池田浩士著『ヴァイマル憲法とヒトラー』より**

日時：2016 年 3 月 6 日（日） 14 時～17 時

場所：JSAO 事務所

参加者：9 名

池田浩士著「ヴァイマル憲法とヒトラー」より

山口進次氏

3 年前、麻生副総理は安倍首相に「ナチスの手口から学んだらどうですかね」と勧めたことがあった。第 2 次世界大戦を引き起こし、600 万人に及ぶユダヤ人を殺戮したナチスの手口とはどうゆうものであったのか。

ナチス以前のドイツは、社会民主党主導による議会制民主主義体制（ヴァイマル共和国）が敷かれており、比例代表制を基本とする選挙制度の下、女性にも参政権が認められていた。人権は確立されており「平等の原理」「同等の権利」を定めた第 109 条で、称号を廃止し、勲章および栄誉賞が国家や外国政府から与えられることを禁止していた。

しかし第 1 次大戦敗戦による過酷な賠償や、その後に起こった大恐慌で失業者が巷にあふれていた。国民の不安、不満が高まっていたところへ、ヒトラーが登場「経済再建」「失業からの脱却」を声高に訴え、民主主義政治の責任者を鋭く批判、国民の共感を得て合法的に政権を掌握した。

ナチ党は政権を握ると、国会放火事件をでっちあげ宗教政党を誘い込んで「民衆および国家の保全のための大統領緊急命令」（全権委任法）を国会で通過させた。そしてヴァイマル憲法が保障する基本的人権の諸項目を停止、一党独裁体制を確立して侵略戦争へと突き進んでいった。

なぜ人々はヴァイマル民主主義を棄てて、ヒトラーを支持するようになったのか。
「彼に任せておけば何かやってくれそうだ」という思いが国民の多くを思考停止状態にしまった。今、ドイツでは過去の集団犯罪への反省に立って、学校のカリキュラムや公共生活の中のあらゆる局面に埋め込まれている。

討 論

- ★先の大阪首長選挙で若者たちが言っていた「何かやってくれそう」を思い出す。
- ★災害の為という隠れ蓑で「緊急事態条項」を通うそうとしている。
- ★メディアの統制が始まっている。
- ★政府は安保のおかげで平和が保たれていると言っているが、平和は憲法のおかげだ。

これからの日程

4月10日(日)「憲法に緊急事態条項は必要か」その危険性、問題点 山本謙治氏
(文責：山口進次)

女性研究者・技術者委員会 21 総学分科会第2回準備会(3/26)報告

3月26日(土)、大阪支部事務所で開催された標記の会議に、福島知子さんと清水が参加しました。朴木委員長(兵庫支部)、東京、大阪、京都、岡山支部の委員が出席しました(計7名)。

(1) 21 総学準備会

①「女性研究者・技術者分科会」の内容とパネラーについて

テーマ：科学・技術(学問)をめぐるジェンダー問題；日時：2016年9月4日(日)
午前(9:30~13:00)；パネラー候補4名を推薦、依頼することとしました。京都でパネラー1名を依頼中。

経過はメールで連絡・検討するが、準備会開催が必要であれば、5月7日(土)を予定。

②「女性研究者・技術者交流会」の内容と日時について

9月4日(日)13:00~14:00、分科会にひきつづく昼休みの時間帯にランチ・セッションとして開催することと決定。京都の準備委員で準備を担当します。

(2) 女性研究者・技術者委員会

①年間スケジュールについて

詳細スケジュールは今後、委員長起案、メール審議されます。

次回「委員会」は9月4日(日)17:00より開催。

毎年、総学分科会もしくはシンポジウムを交互に開催しているが、次年度はシンポジウムを開催せず、「拡大・女性研究者・技術者委員会」を開催することとしました。

②「女性研究者・技術者委員会運営のための申し合わせ」作成について

長年、慣行にしたがって運営されてきたが、新任メンバーにはわかりにくいので、「委員名簿の作成、委員長の任期、委員長交代の承認など」について定めることになりました。後に委員長が原案提出。

③2016年度予算について

2015年度の7割程度か？

④「日本の科学者」の「ガラスの天井に挑む」執筆者の推薦について

当面、3名ほどの執筆が予定されている。委員、連絡員の全員に執筆を依頼するとともに、執筆者の推薦を依頼。

⑤第15回女性研究者・技術者シンポジウムの開催について

2017年度は開催せず、「拡大・女性研究者・技術者委員会」（仮称）を開催（①項と重複記載）。

⑥会員拡大と委員会の世代交代（若手の登用）について

21 総学を機に大学労組、女性研究者ネットワーク等に広報し、分科会参加を呼びかける。第2サーキュラー、第3サーキュラー、「日本の科学者」バックナンバー（とくに「ガラスの天井に挑む」シリーズ掲載号）の活用を。

（文責：清水民子）

第16回自然科学懇談会(3/19)報告

庭先のミツバチたち

（彼女らの魅力的な行動、そしてしのびよる危機）

3月19日午後1時30分から京大楽友会館で開催された。話題提供は尼川大作さん（神戸大名誉教授）で、テーマは「庭先のミツバチたち（彼女らの魅力的な行動、そしてしのびよる危機）」であった。出席は12名。尼川さん自身自宅の庭に巣箱を置き、その経験をも交えてミツバチの生態が紹介された。日本には2種類のミツバチが生息している。一つは二ホンミツバチで奈良時代から確認されている。もう一つのセイヨウミツバチは明治に

なって導入され、蜂蜜採取に使われている。一つの巣に5千から5万匹の大家族。女王蜂と少数のオス以外はすべてメスというアマゾネスの世界。このメスの働き蜂が巣の掃除、巣板作り、蜜集めなどの外勤採餌、子育て、女王の世話、巣内のパトロールなど、生殖以外のすべての活動を担う。そのきわめて高度な社会性、分業には驚かされる。この大集団を「超個体」と呼ぶ所以である。例えば天敵スズメバチとの闘い方は二ホンミツバチとセ

イヨウミツバチで大きく異なる。セイヨウミツバチは真正面から向かっていき、かみ殺されるが、ニホンミツバチは集団でスズメバチを取り囲み体を振動させ、40 数度に発熱して熱に弱いスズメバチを殺す。これを「布団蒸し」という。また例えば獲物を見つけた蜂は、ダンスでその位置を知らせる。方角は目線と太陽光の角度で、距離はからだを震わせる振動数で表し、それが驚くほど正確に他の蜂に伝達されるが、最近の研究の技術的な発展には目を見張るものがあり、膨大な数の個々の蜂をマーキングしてこうしたふるまいを詳細に記録するようになっていくという。講演の

後半ではミツバチの大量死と農薬の関係が述べられた。2007 年春までに北半球のミツバチの 4 分の 1 が消滅した。原因として、世界的に使用されているネオニコチノイドが挙げられている。神経伝達物質アセチルコリンの受容体に作用して昆虫を殺すが、ミツバチ大量死への深刻な影響が心配されている。我が国でもイネの害虫カメムシを対象に大量に投与されているが、日本の規制は他国と比べても甘いという。ミツバチにとどまらずヒトの脳への影響も懸念される問題であり、その規制を急がねばならないようだ。

(文責：和田 明)

全国研究委員会委員長(代表者)会議(3/27)報告

表記会議が、3 月 27 日 13:00～17:30、東京護国寺にあるアカデミー音羽 3 階学習室 A で開催されました。障害者・高齢者・人権保障研究委員会の委員長として下記の報告をしてきました。京都からは私一人で、30 人の参加者で女性は 0。いろいろ JSA の勉強になりました。

1) これまでの研究委員会、研究会の活動について

この委員会は、『日本の科学者』2011 年 6 月号の高齢者介護の特集にかかわった人々によって発足した。

2) 研究成果発表について

これまで研究委員会は、「ベトとドクの発達を願う会」、全国障害者問題研究会のメンバーと協力し、出版活動を行ってきた。『日本の科学者』2014 年 8 月号にも研究成果を報告している（「ベトナム現地での枯葉剤被害二世の社会的支援と調査研究」）。

3) 研究委員会・研究会の今後のあり方・展望について

2016 年 6 月号『日本の科学者』では、「ひきこもり」特集を組んでいる。ダイオキシン（Dioxin）問題、ひきこもり等、臨床研究活動をすすめていく。

4) 研究委員会の予算配分について

「死ぬほど」欲しい。

5) その他

メールを使いこなせない委員長に対して、FAX で連絡をお願いしたい。

(文責：藤本文朗)

『日本の科学者』読書会3月例会(3/17)報告 3月号特集「福島原発事故6年目を迎える現実」

標記例会が3月17日15:00~17:30に支部事務所で開かれた。参加者7名。以下の報告論文の2篇は「特集」より、もう1篇は「レビュー」より取り上げられた。

広田次男「原発事故被害訴訟」(報告者 富田道男)

原発被害の訴訟に、政治的立場の真逆な弁護士にも呼び掛けて、取り組まれた弁護士としての活動が平易な文章で生き生きと描き出されて、大変興味深く、8頁の論文も一気に読みました。訴訟11件のうち、3件の判決が確定し残り9件との記述に首をかしげるところもありましたが、自死訴訟の記述は、著者の熱い思いが伝わってくるものでした。中でも金銭による賠償では埋められない被害者遺族の気持ちを伝えるところは見事だと思いました。

除染労働者の「待機料」裁判や労働者の被ばく慰謝料裁判では、原発の維持管理作業が電力企業から下請けへの丸投げにより行われている様子や、多重下請け構造による労賃の中間搾取の様子、危険物取扱の安全教育の無視など、弊害がよく読み取れて、興味深く読みました。また、提訴から2年半を過ぎて、ようやく原告本人尋問が始まるという「いつ終わるのかわからない」避難者訴訟の遅い進

行が、避難者を苦しめているとの訴えが切実に伝わり、裁判官の大幅増員の要求に共感を憶える一文でした。

柴崎直明「福島第一原発の汚染水問題」(報告者 鈴木博之)

福島第一原発の汚染水問題は、種々の対策が講じられながら、なかなか進展していない。そんな中で、「廃炉措置に向けた中長期ロードマップ」が決定され、2018年度内に滞留水の放射性物質を半減させ、2020年度内に建屋内の滞留水処理を完了するとしている。この対策の問題点と課題を指摘した論文である。

原発建屋への地下水流入量を削減するために、①揚水井で汲みあげて浄化する「地下水バイパス」、②地下水位と建屋内水位とを適切に維持するための「サブドレン」、③地下水の流入を遮水するための「陸側遮水壁(凍土壁)」、④同じく「海側遮水壁」、⑤海側遮水壁封鎖後に陸側にたまる地下水を大型井戸で汲みあげ浄化する「地下水ドレン」、⑥地表面に降る雨水の地下浸透を抑制するための「フェーシング(表面遮水)」などの諸策が講じられているが、新たな対策が進むたびに、新たな課題が発生していて、効果があがっていない。

その原因は、汚染水対策の基礎となる地下地質と帯水層区分が正確に把握されていない

からで、原発が掘削建設されている地層は、大規模な海底地すべりによる凹地を埋めた堆積物なので、帯水層となる砂層の横への連続性が悪くて、地下水の流動方向や流速は複雑であるからである。まずは地下地質と地下水の実態解明が先決であると著者は強調する。

日本の土木技術者には技術への過信があって、基礎となる地質の理解が不十分でも、それは技術でカバーできると豪語するものが多い。福島原発の汚染水対策もその典型であるように報告者は感じている。

満田夏花「甲状腺がん『多発』の中、強引に進められる帰還促進計画―無視される被ばくリスクと住民の意思」（報告者 宗川吉汪）

以下は紹介しての感想である。

甲状腺がんの「多発」を福島県も認めてい

るが、その原因が原発事故とは認めていない。

「多発」はこれまで 100 万人に 3 人に比べての話で、「過剰診断」のスクリーニング効果でもある。一方、著者は「多発」の原因を津田論文に求め、被ばく量が少ないという政府や福島県の言い分に対して瀬川作成図（図 3）を根拠に疑問を呈している。しかし、著者自身の意見として、小児甲状腺がん「多発」の原因が原発事故によるという結論を巧妙に避ける。もし間違えた時は、津田や瀬川の責任で、自分は安全地帯にいられる、というわけか。「因果関係に関する意見の相違を乗り越え」るためには、著者は自力で勉強し判断し、他人まかせにしないで、直接話法で自身の見解を読者に伝えなければならない。

4月・5月の支部関連行事の案内（末尾の「JSA 近畿」も参照）

1. H. Wallon 研究会

場所：人間発達研究所（滋賀県大津市） <Tel 077-524-9387>

日時：4月13日（水）18：30～

お話：前田晶子氏（鹿児島大学）：歴史心理―フランスでの源流をさぐる―

問い合わせ：藤本文朗 <070-5675-3408>

2. 『日本の科学者』読書会 4月例会

日時：4月21日（木）15：00～17：30

場所：京都支部事務所

テーマ：2月号特集「貧困問題と社会福祉の役割」

担当：田中智子：田中論文「障害者家族におけるケアの長期化と家族内の不平等」

清水民子：堀場論文「児童養護施設から見た貧困と職員の労働環境」

3. 第12回京都支部幹事会

日時：4月21日（木）18:00～20:00

場所：京都支部事務所

4. 京都支部大学問題シンポジウム

日時：4月23日（土）13：30～16：30

場所：龍谷大学深草キャンパス 和顔（わげん）館 B 108 教室

内容：「京都の大学は今どうなってるの？」

（詳細は本号2ページ参照）

5. 第12回ワーキング会議

日時：2016年5月2日（月）13：30～15：40

会場：京都支部事務所

6. 『日本の科学者』読書会5月例会

日時：5月19日（木）15：00～17：30

場所：京都支部事務所

テーマ：4月号特集「立憲主義・民主主義・平和主義を取り戻す」

担当：清水民子：大日方論文「『戦後70年』における戦争認識・平和認識の課題」

山口進次：植野論文「立憲主義と国家緊急権」

菅原健二：金子論文「『第九条』の永久存続のために」

7. 第13回京都支部幹事会

日時：5月19日（木）18:00～20:00

場所：京都支部事務所

8. 第50回支部大会

日時：5月22日（日）13:30～17:00

場所：キャンパスプラザ京都

（詳細は本号2ページ参照）

9. 第47回JSA定期大会

日時：5月28日（土）～29日（日）

場所：東京

寄稿：

「国, 国家, 政府, 政権 言葉の使い分けに戸惑うのです」

須田 稔

「幾多の人生をぶち壊してなお原発を再稼動し、輸出さえしようとするこの国の指導者らにこそ、その声を耳を澄まして聞いてもらいたい」。3月11日付『毎日新聞』「記者の目」

でいわき通信部の栗田慎一記者が執筆した論考の一部です。「この国」が日本国を指すとだれにも分かりますね。

「原発事故で死者は出ていない」と言って

のける▽除染の目標数値を「根拠無く決めた」と発言する▽汚染水は「アンダーコントロール〔管理されている〕とうそぶく——。閣僚らのこれら言葉の軽薄さや不誠実さに比べ、被災地で生きる人びとの言葉の重さや誠実さは際立っている」。青木記者の知性と良心が爽快だ。

同日の「社説」から抜き書きすると、「**国を挙げて**被災地の支援を続けたい」。「住民への賠償問題がこじれている。…国会事故調査委員長を務めた黒川清…教授が…日本記者クラブで、…述べた。何をするにも誰が責任者かははっきりしない。リーダーの無責任という日本社会の現実が、ご都合主義のゴマカシの対応を生み、国際社会の信頼を失っている」。「この**国**の根幹にかかわる指摘だ」。さて、「**国を挙げて**」の「**国**」とは？ 国会、内閣、司法のすべて？ 主権者国民も含むのか？

この「社説」で、「政府」が4回、「国」が3回。「政府」は内閣と言い換えても良いのか。

同日の21面、「自主避難の命綱 あと1年」「住宅無償提供 打ち切り」の見出しの記事に、次の一節がある。「責任の不明確さも自主避難者の不信を増幅する。住宅提供したのは避難先の自治体にもかかわらず、福島県が密室で**国**と協議し提供の打ち切りを決めた。自主避難者支援を目的に議員立法で成立した『子ども・被災者生活支援法』は**政府**に骨抜きにされた」。ここでの「**国**」と「**政府**」は、どう違うのか？

高浜原発再稼働差し止め仮処分申し立て訴訟についての天津地裁の決定文書を見ると、「債務者」という語が多用されている。電力会社を指すようだが、「被告**行政庁**」もあり、これは環境省の外局「原子力規制委員会」を指すようだ。「民事差止訴訟では、被告は、**国**ではなく、事業者」であり、「債務者は**国**と連繋して対処することになる」、「**国**、地方公共団体、原子力事業者等が原子力災害対策を立案、実施する際」、「地方公共団体は、**国**の指示等に基づき」、「債務者**ひいては**原子力規制委員会の姿勢」。そして、脱原発弁護団全国連絡会が「仮処分決定に関する声明」で高く評価した考え方だが、「**国家**主導での具体的で可視的な避難計画が早急に策定されることが必要であり」、「信義則上の義務が**国家**には発生している」などとある。やはり、「**国**」と「**国家**」は同じか違うかと問いたくなるのだ。

同じ3月11日付『しんぶん赤旗』に、日本共産党幹部会委員長志位和夫氏の「東日本大震災と福島原発事故から5年目の節目の年にあたって」という記者会見での言明を掲載している。

ここで、志位氏は「**国**」を14回、「**政府**」1回、「**安倍政権**」を9回使っている。「最後まで**国**が責任を果たす」、「**国**の被災者支援策・復興策」、「**国**と東京電力の責任」、「**政府**の原発依存の発電計画」、「**安倍政権**の「福島県民切り捨て」の政治」、「**安倍政権**の姿勢は断じて許されません」。もしかすると、氏にとっては「**国**」は「**政府**」と同義語なのかもしれ

れない。さらに「安倍政権」を指しているとも解することができる。牽強付会・我田引水かと思うが。しかし、そう考えると、戸惑いは雲散霧消するのだ。

『広辞苑第六版』で調べよう。

「国・邦」は「②国土・国家、⑥国政。」

「国家」とは「② (state・nation) 一定の領土と其の住民を治める排他的な統治権を持つ政治社会。近代以降では通常、領土・国民・主権がその概念の三要素とされる。」

「政府」は「(government) 近代国家における統治機構。英米系の国家では、立法・司法・行政の総称だが、ドイツ系の国家と日本では、内閣とその下の行政機構を指す。」

「政権」は「政治を行う権力。政治権力。国の統治機関を動かす権力。「政府」とほぼ同義にも用いる。」

つまりは、「国」と「国家」はほぼ同義で、「政府」と「政権」もほぼ同義、と認識すればよいのだろう。

◆◆◆◆◆幹事会・ワーキング会議だより◆◆◆◆◆

2015 年第 11 回幹事会 (3/17) および第 11 回ワーキング会議 (4/1) の報告

1. 会員の現況 (2016 年 4 月 1 日)

会員合計 : 276, 一般会員 : 248, 家族割り特別会費会員 : 3,
若手会員 : 6, 若手特別会費会員 : 19, 読者 : 3, 休会会員 : 2

2. 会費納入状況 (2016 年 3 月 29 日)

15 年度会費納入者 : 一般 225/247, 家族割 3/3, 若手 4/6, 若手特別 11/19
14 年度会費未納者 : 一般 3, 若手特別 4
13 年度会費未納者 : 一般 1, 若手特別 2

3. 会員拡大

昨年 5 月から 3 人が復帰し、3 人が他支部から転入した。新たな入会は 9 人 (含む申込 1 人) であった。しかし、高齢、退職などを理由にすでに 4 人が退会し、12 人が退会を通告している。5 月までに少なくとも 1 人の新入会員を迎えたい。会員拡大は JSA の中心的活動である。是非多くの人をお誘いください。

4. 大学問題シンポジウムの内容を決定

4 月 23 日 (土) 龍谷大学深草キャンパス 和顔 (わげん) 館で開催されるシンポジウムの具体的内容を確認した。

5. 21 総学 2nd サーキュラーの発行

2nd サーキュラーの印刷を 4 月 2 日および 4 日に行い、全国事務局に発送した。支部会員には支部ニュース 4 月号と一緒に発送する。

6. 第 50 回支部大会について

第 50 回支部大会の議案書の最終討論を行った。議案書は支部ニュース 4 月号と一緒に発送する。

7. 支部関連行事：支部ニュース 3 月号発行（3/11）以降

3 月 12 日（土）バイバイ原発 3・12 きょうと@円山公園

3 月 13 日（日）JSA 近畿地区会議@大阪支部事務局

3 月 17 日（木）『日本の科学者』読書会 3 月例会@京都支部事務所

3 月 17 日（木）第 11 回幹事会

3 月 19 日（土）第 16 回自然科学懇談会@京大楽友会館

3 月 26 日（土）全国女性研究者技術者委員会@大阪支部事務所

3 月 29 日（火）H.Wallon 研究会@人間発達研究所（滋賀県大津市）

4 月 1 日（金）第 11 回ワーキング会議

4 月 3 日（日）『日本の科学者』近畿地区サポーター会議@大阪支部事務局

（文責：宗川，左近）